

持続可能な地域づくり対策特別委員会

本持続可能な地域づくり対策特別委員会に付託された事項
について調査結果を報告します。

令和3年3月17日

持続可能な地域づくり対策特別委員会

委員長 満行 潤一

宮崎県議会議長

丸山 裕次郎 殿

持続可能な地域づくり対策特別委員会報告書目次

I	特別委員会の設置	123
II	調査活動の概要	123
1	地域経済循環に関すること	124
	(1) 本県の地域経済循環について	124
	① 本県の経済像	124
	② 県民所得を向上させるためのポイント	124
	③ コロナ後のみやぎきの進むべき方向性	125
	(2) 本県における地域経済循環の取組について	125
	① 地産地消の取組事例	125
	② 県外からの外貨獲得の取組事例	126
	③ 地域経済循環を支える再生可能エネルギー	126
	(3) 県内の取組	127
	① どがわ未来会議	127
	② 夕日の里づくり推進会議	128
	(4) 県への提言	129
	① 稼げる農業の更なる推進	129
	② 宮崎ブランドの確立	129
	③ 「使うプロ」の育成	129
	④ 小水力発電の推進	129
	⑤ デジタル化の推進	130
2	地域づくりを担う人材育成・確保に関すること	130
	(1) 本県における取組について	130
	① 農業分野における人材育成・確保	130
	ア 新規就農者の状況	130
	イ 新規就農者確保・育成の取組	130
	ウ 具体的な事例	131
	② 漁業分野における人材育成・確保	131
	ア 新規就業者の状況	131
	イ 新規就業者確保・育成の取組	131
	ウ 具体的な事例	132
	③ 林業分野における人材育成・確保	132
	ア 新規就業者の状況	132
	イ 新規就業者確保・育成の取組	132

ウ	具体的な事例	133
(2)	県内の取組	133
①	五ヶ瀬町における現状と課題	133
②	高千穂町における移住・定住の推進	133
③	NPO法人一滴の会の取組	134
(3)	県への提言	135
①	農業人材の確保に係る施策の評価	135
②	農林漁業のイメージアップによる人材確保	135
③	先を見据えた人材確保対策	136
④	移住・定住の推進	136
⑤	テレワークの推進による大都市からの移住者の確保	136
3	SDGs に関すること	136
(1)	SDGs の現状と県の取組状況について	136
①	SDGs の概要	137
②	全国の取組状況	137
③	本県の取組状況	137
(2)	鹿児島県大崎町におけるSDGs の取組	137
(3)	県への提言	138
①	着実な政策の評価	138
②	パートナーシップ構築の推進	138
4	中山間地域の振興に関すること	139
(1)	県の取組	139
(2)	県内の取組	140
①	日南市における市民協働の地域づくりの現状と課題	140
②	南郷町もえる商忘団の取組	140
③	庄内地区まりづくり協議会の取組	141
④	県立高千穂高等学校における地域づくり活動	141
⑤	美郷町における地区別定住戦略の取組	142
(3)	県への提言	143
①	地方回帰をチャンスと捉えた全庁的な施策の推進	143
②	ボトムアップによる国・県・市町村で連携した地域づくり	144
③	地域と学校の更なる連携	144
III	結 び	145
IV	委員会設置等資料	149

1	特別委員会の設置	151
2	委員名簿	152
3	委員会活動経過の概要	153
	《参考資料》	157

I 特別委員会の設置

持続可能な地域づくり対策特別委員会は、令和2年4月臨時県議会において、持続可能な地域づくりに関する所要の調査活動を行うことを目的として設置されたものです。

II 調査活動の概要

全国的に人口減少に歯止めがかからず、本県においても特に中山間地域での人口減少が深刻となる中で、今般の新型コロナウイルス感染症によって「密を避ける」という観点から、地方回帰、移住、テレワーク、ワーケーションといった選択や、地方での豊かな暮らしのあり方が注目されており、日本は今まさに大きな転換期を迎えているといえます。

もちろん、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から人口減少は重要な課題として捉えられており、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成や、その社会を担う個性豊かな人材の確保等を目指す「地方創生」という言葉が取り上げられて以降、全国的にも地域を主眼に置いた施策が数多く展開されてきました。

また、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すSDGsの考え方が、人口減少や地域経済の衰退といった、多くの地域が抱える課題の解決に通じるところも多いことから、SDGsの達成に向けた動きが持続可能な地域の実現につながると期待され、全国的に官民一体となった取組が進められています。

このような状況を踏まえ、当委員会では、本県の持続可能な地域づくりに係る課題について、その解決に向けた調査を行う観点から、①地域経済循環に関すること、②地域づくりを担う人材育成・確保に関すること、③SDGsに関すること、④中山間地域の振興に関することを調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってきました。

調査に当たっては、関係部局に調査事項についての現状や課題、施策等について説明を求めるとともに、参考人の招致や県内の現地調査を実施するなど、様々な委員会活動を積極的に行い、現状把握等に努めてきたところです。

県内調査では、日南市、南郷町もえる商忘団、庄内地区まちづくり協議会、県立高千穂高等学校、高千穂町役場、NPO法人一滴の会、五ヶ瀬町役場、夕日の里づくり推進会議、美郷町役場、どがわ未来会議といった、自治体や地域で活動する団体等を訪問し、調査事項に関連する取組や課題等についてお話を伺うとともに、意見交換を行いました。

これらの活動経過については資料のとおりですが、ここで総括して報告します。

1 地域経済循環に関すること

(1) 本県の地域経済循環について

① 本県の経済像

本県の地域経済循環を考えるにあたり、その全体像や現状、課題等を把握するために、宮崎産業経営大学客員教授の緒方哲氏を参考人として招致しました。

まず、地域経済循環を考える上でのポイントとして、よく議論される県民所得は、逆をたどると県内総生産、さらに県内産出額から生まれるものであり、移輸入は県民所得の向上に貢献しないという点と、県内総生産を伸ばした場合も、移輸出と移輸入の差である県際収支がマイナスであれば、県内総生産の伸びによるプラスの効果が限定的になるという2つを挙げられました。

なお、移輸出とは、本県で生産された財を県外・海外に売り込むことと、県外・海外の方に本県に来ていただき消費してもらうという2つの意味をなしており、移輸入はその逆となります。平成28年度の県民経済計算では、本県の県際収支は約4,000億円の赤字となっており、全国では29番目、九州では大分県、福岡県、佐賀県に次いで4番目となっています。

② 県民所得を向上させるためのポイント

本県の経済を好循環させるには、稼ぐ力を強くすることが重要であり、そのために着目すべき点が2つ挙げられました。1つ目は県内産出額への波及が最も大きい移輸出を増やす、つまり外貨を獲得するという点と、そして2つ目は県外に頼っている財・サービスを県内産に置き換えるということです。

1つ目の外貨獲得は、移輸出を増加させ、県内産出額の増加に結びつくものであり、自治体においても民間企業と同様に、強みを売り込むことがもっとも効果的であるため、本県においては相対的に生産額の大きな「食」を売り込むことが合理的で重要な戦略となります。県内の事例として、串間市の株式会社くしまあおいファームや都城市の有限会社九南サービスの取組等が挙げられ、先進的にEコマースを駆使するなど、積極的な食の売り込みを行っている点が評価すべきとされました。

2つ目の「置き換える」は、外貨獲得とは異なり、経済規模全体を拡大させるものではありませんが、移輸入を置き換えることが、ひいては県民所得の向上につながるというものです。例えば、出荷量が全国1位の焼酎についても、その原材料であるカンショは県内産の使用割合が50～60%とのデータがあるなど、置き換えることのできるポイントは県内にまだまだ眠っています。県内の事例では、延岡市の宮崎ひでじビール株式会社の取組が挙げられました。宮崎ひでじビールでは、麦芽やホップなどの原材料の県産品への置き換えを積極的に行っており、県外に発注していた醸造タンクについても、県内で製造することのできる事業者を探し、延岡市の株式会社池上鉄工所が期待以上のタンクを造り上げる結果となりました。そこからさらに、ひでじビールのこの取組を報道で知った島野浦の水産会社が、県外に発注していた漁網洗浄機を新たに池上鉄工所へ発注しており、置き換

えが連鎖され、好循環を生んだ取組であるといえます。

置き換えの課題としては、先に述べた事例のように県内にどのような商品・技術があるのか意外に知られていないため、更なるPRが求められることや、他県との技術力に差があれば、県内企業においてもそれを埋める努力が必要なこと等が挙げられます。取り組みやすい部分では、例えば結婚式の引き出物を県産品にするなどが考えられるとのことであり、置き換えという視点で本県経済を見直すことが県民所得の向上につながると考えられます。

委員からは、「地域経済循環が必要だということはわかっているが、地元でなかなか進まず、その考え方が浸透しない要因はどこにあると思われるか。」との意見があり、参考人からは「商品券などによる需要喚起策も打ち出されるが、その消費行動が自分の地域に波及させる効果について意外と知られていないと感じる。例えば、電化製品を購入した場合も、その売上の多くは県外メーカーに流れていき、地域の店には少額のマージンしか残らない。そういった点を意識した『賢い消費、賢い投資』を今後、消費者側も行う必要があると考える。」との回答がありました。

③ コロナ後のみやぎの進むべき方向性

緒方参考人からは、コロナ後の本県の進むべき方向性についても意見を聴取しました。

本年度開催された総務省の過疎問題懇談会において「都市への過度の集中はリスクとなり、過疎地域の存在が国の底力になる」との提言があるなど、一極集中のリスクとその是正が課題とされており、東京都においても転出超過が進むなど、実際の人の動きにも地方回帰が現れてきているといえます。

これまでの本県の人口動態、特に社会動態については、昭和29年以降で過去に2度、社会増の時代があり、それはオイルショック後の昭和49年から55年と、バブル崩壊後の平成5年から6年でしたが、いずれもほとぼりが冷めると再び、社会減へと転じています。

本県の進むべき方向性として、参考人からは「コロナ禍で形成された地方回帰の流れを確実につかみ、一過性のものとしめない施策が重要だが、一方で限られた人材をめぐる競争が予想される。その中で、国内外から『選ばれるみやぎ』となるためにデジタル化の基盤づくり、本県産業の技術力の結集、前述した『置き換え』の幅広い実践が必要と考えている。」との説明がありました。

(2) 本県における地域経済循環の取組について

① 地産地消の取組事例

前述した「置き換える」とは、他県から移輸入しているモノやサービスを県内で生み出されるモノやサービスに置き換える「地産地消」の取組であり、その推進によって県内企業相互の連携強化や取引拡大、原料の県内調達、県産の商品・サービスの県内消費の増加などにより地域内の経済循環を促進し、自立性の高い産業構造の構築を目指す必要があります。

県の具体的な事例としては、令和元年度に決定したキャッチフレーズ「ジモ・ミヤ・ラブ」の積極的な活用による地産地消の普及・啓発や、ホームページ「ディスカバー宮崎」などによる応援消費情報等の発信、「知ろう、使おう、広げよう」といった県民に普段の生活で実施していただく具体的な行動例への参加の呼びかけ等を行っています。その効果として、県民意識調査における「県内で生み出された商品やサービス等を意識して、できる範囲で利用している人の割合」は平成27年度の67.8%から令和元年度は81.2%へと向上しています。

また、「みやざきの食と農を考える県民会議」の取組では、自然の恵みや生産者への感謝の心を育む「食育」と「地産地消」を一体的に推進しており、農水産物直売所へのアドバイザー派遣による魅力ある店舗づくりや、本県食材を活用したメニューの開発等を実施しています。

② 県外からの外貨獲得の取組事例

外貨獲得については、株式会社ジェイエイフーズみやざきにおいて生産・加工・販売までを一体的に構築する耕種版インテグレーションや、キャビア産業の持続的な成長産業化、付加価値の高い食肉加工・販売といった、本県の強みである食の高付加価値化に取り組んでいます。

また、外貨獲得や県内経済の循環拡大などといったかたちで地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため、産学官労官が連携して成長期待企業として認定するとともに、販路開拓や設備投資に係る補助等の取組を行っています。

また、南那珂森林組合及び都城森林組合と鹿児島県の2つの森林組合において、木材輸出戦略協議会を設立し、中国や韓国を中心に国内では利用価値の低い大径材等の輸出実績が増加し、木材価格の下支えや森林所有者の所得向上につながる取組となっており、この取組に対して県では、輸出相手国の市場調査等の活動支援を行っているところです。

委員からは、「コロナ禍において農業が大切だと耳にする機会が増えたが、本県はこれまでも農業に対して設備投資を継続して行ってきたため、全国的にも優位性があると考えられる。ぜひ、ビジネスチャンスとして取り組んでほしい。」との意見があり、県当局からは「国内でも食糧安全保障の考え方について議論され、本県はカロリーベース、金額ベースでも上位に位置する食糧自給率の高い生産県であると認識している。今後とも、食料を確保し、安全に県民生活を維持するという観点で政策を打ち出したい。」との回答がありました。

③ 地域経済循環を支える再生可能エネルギー

エネルギーは社会生活に欠くことのできないものですが、それらを本県の恵まれた自然環境を利用した再生可能エネルギーから得ることができるようになれば、地球温暖化対策に寄与することはもとより、地域外への資本の流出の抑制や、雇用の創出といった地域の活性化につながります。

そのため県では、宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画を策定し、「地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーで作出し、利用することのできる社会」や、「再生可能エネルギーにより地域振興が図られるとともに、自然環境との調和のとれた社会」等を基本目標とした取組を実施しています。

再生可能エネルギーの具体的な取組としては、木質バイオマス、畜産バイオマス、小水力発電等を実施しています。

木質バイオマスについては、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）の導入以降、発電施設数が増加しており、県内向けの木質バイオマス燃料利用量も平成27年以降に大幅に増加しています。木質バイオマス発電施設の稼働は、これまで山林内に放置されていた間伐材等の有効活用、木材価格の下支えといった形で地域活性化につながっています。

また、畜産バイオマス発電については、県内で発生するブロイラー鶏糞のすべてを焼却しており、発生する処理熱をエネルギーとして活用するとともに、焼却灰を肥料の原料として有効活用しています。この取組は、鶏糞処理に係る農家の負担軽減や、環境負荷の低減に大きく貢献するなど、日本一のブロイラー県を支えています。

また、小水力発電については、企業局が地域貢献の一環としてこれまで培ってきた技術を活かし、小水力発電導入に取り組む市町村等に対し、可能性調査などの技術支援を行っています。そうした支援により整備した農業水利施設を活用した発電によって、土地改良区への電力供給や売電収入による、維持管理費の節減といったかたちで農村の活性化に寄与しています。

(3) 県内の取組

① どがわ未来会議

どがわ未来会議は、美郷町上渡川地区を中心に活動しており、団体代表の出身である渡川小学校が2010年に廃校になることをきっかけとして、地域活性化団体「渡川ONE（ドガワン）」を結成し、学校跡地を活用した地域振興の取組からスタートしました。具体的には、こいのぼり祭りや自然塾といった「家族で学びながら遊んでいく場」の企画や、SNSによる渡川地区の日常や行事などの発信といったものです。

その後、2012年にJAに卸していた特産品を自らネット販売する「株式会社HUTTE（ヒュッテ）」の設立、2014年にはひとり暮らしの高齢者の見守りも兼ねた配食サービスなどを行う「渡川まんま」、2016年には福岡からの移住者がそれまで渡川になかった民宿を始めるなど、申し合わせたわけでもないが「それぞれ何か地元のできることをやろう」という流れができました。

そこから、さらに地域全体を巻き込もうと発足したのが、「どがわ未来会議」です。始めは、こどもから高齢者まで集まって渡川の未来について考える場でしたが、その取組が、県と町の「所得安定・向上モデル事業」となり、渡川を持続可能な地域とするにはどうすれば良いかを地域で考える場となり、平成28年度から平成30年度までに、11回のワークシ

ヨップなどを実施しました。ステップとして1年目は、話合いの中から渡川の魅力をみつけ出し、2年目は、物販と交流人口を増やす取組を行い、3年目から自走可能な地域を目指すという目標を立てました。具体的には、クラウドファンディングの活用や渡川のPR動画の作成、機関誌の発行、どがわ里山学校で、鶏を捌いて食べるといった渡川でしかできない体験を提供する取組などを実施してきました。

調査先からは、「持続可能な地域づくりとするためには、3つの要素があると考えます。1つは地域の特産品の販売等による『経済的な持続可能性』、2つ目は地元の祭りなどからなる『文化的な持続可能性』、最後が地元の山林などの『環境的な持続可能性』である。」との説明があり、図らずもSDGsの「経済・社会・環境」の3側面の考え方に沿った説明でした。

委員からは、「県内のほとんどで人口減少が課題となっており、『子どもの働く場所が地域にない』との声をよく耳にする。解決策として、地域に企業を誘致するよりも、自ら起業することの方が現実的ではないかと感じるが、どがわ未来会議を立ち上げて運営していく中での問題点はあるか。」との意見があり、調査先からは「任意団体のため、意思決定の難しさは感じている。しかし、思い切って最初から法人化すると経営でつまづくこともあるため、何か商品ができれば、任意団体のメンバーの中から法人化を考えることが理想と考える。一方、任意団体は仕事をほかにしながら片手間での活動になるため、やりたいことはあっても時間やお金を十分につけられないというジレンマはある。」との説明がありました。

また、委員からは、渡川地域に30代以下の人口が比較的多い理由が問われ、調査先からは「未来会議の代表が地元で楽しそうに活躍する姿を目にして、学生時代の先輩、後輩や同級生の間でも自然と『帰ってこようね』と話をするようになり、それがさらに後輩に伝わるといった良い連鎖ができています。」との説明があり、委員からは「他県をモデルにした取組ではなく、この渡川地区をモデルにできるのでは。」との意見もありました。

② 夕日の里づくり推進会議

平成8年に設立された五ヶ瀬町の夕日の里づくり推進会議は、体験イベント部会、特産品郷土料理部会、農泊部会、物流部会の4つの部会で地域を支える活動を行っています。

主な取組としては、町内外から多数の方が訪れる「夕日の里フェスタin五ヶ瀬」や、海外客や修学旅行客など毎年600名を受け入れる農村民泊などがあります。農村民泊については「受け入れ農家にとって収入源になる活動ではないが、地域との関係人口を創出するという点を大切にしてもらっている。」との説明がありました。また、唯一のハード事業である夕日の里物産館については「昨年度が500万円ほどの売上げだが、今年度はコロナの影響で落ち込むと思われる。現在、できるだけ町に頼らない運営とできないか模索しているところである。」との説明がありました。

また、調査先からは、「今は自立と参画の時代で、『自分たちでやらなければならない』という意識をいかに住民に持ってもらうかが重要であるため、『こんなことがしたい』と

いう住民の声を引き出し、積極的に取り入れていきたい。」といった説明がありました。

委員からは「この住民発信による取組の良さを宮崎県内で共有し、さらに五ヶ瀬町は九州の中心でもあるので、九州アイランドとして海外、東南アジアなどからの誘客などに取組むことも必要と感じた。」との意見がありました。

(4) 県への提言

① 稼げる農業の更なる推進

緒方参考人からは、「産業連関表からも農業が本県の強みの1つであり、強みを伸ばすことが外貨を獲得する上で重要である。」との説明がありました。コロナ禍において食の重要性は再考されているところですが、本県の畜産物などの輸出額は平成29年度以降その伸び幅が鈍化しており、令和2年度の実績はコロナの影響もあって落ち込むことが予想されます。しかし、それを「コロナが原因のため」と終わらせることなく、稼げる農業とするために、新しい切り口、新たなアプローチを検討することが重要です。

県当局には、輸出専用の産地づくりや輸出相手国の多様化などの取組によって、競争力のある稼げる農業を推進するよう要望します。

② 宮崎ブランドの確立

本県の経済を好循環させるには、県内産出額の増加に結びつく外貨獲得が一つの鍵になりますが、そのためには、宮崎ブランドの魅力を高めるとともに、県内外に広く認知してもらうことが重要です。そのブランドを造り上げるためには、根気強い取組を全庁的、全県的に進めていくことが重要ですが、「日本のひなた宮崎県」のロゴマークの同心円が「ひろがる、ひなたのチカラ」を象徴しているにも拘わらず、情報発信力の高い県内の魅力ある商品に使われていない状況も見受けられます。

そこで、県当局には宮崎ブランドを確立させるための県としての方針を固め、全庁的に力強く取り組むことを要望します。

③ 「使うプロ」の育成

県内には宮崎牛をはじめとする多くの特産品があることから分かるように、「作るプロ」が多数います。それらの特産品を売り込むためには、まずは地元でその良さを認識し、対外的に発信していくことが重要ですが、委員会の調査先であった美郷町の特産品である宇納間備長炭についても、調査先からは「地元民はほとんど触れる機会がない。」との説明がありました。その理由として特産品を「使うプロ」が少ないことが挙げられます。

そこで、県当局には「使うプロ」を育てることで、特産品の良さを県民に広め、そこから需要の増加や外貨の獲得など地域振興につなげる取組を推進することを要望します。

④ 小水力発電の推進

小水力発電の導入については、技術力を持つ企業局と農政水産部の連携によって進めら

れており、その売電収入は土地改良施設において活用され、農村の活性化につながっています。

現在、農業水利施設を活用した小水力発電は県内11施設で整備されていますが、委員からは「FIT制度を活用した場合の売電価格は1kWhあたり34円で、小水力発電にはかなりの価格優位性がある。県内には霧島山系など水量は豊富にあるため、さらに導入に向け技術支援をしてほしい。」との意見がありました。

県当局には、本県の豊富な水量を生かして、今後とも企業局と農政水産部で連携し、小水力発電導入に向けた可能性調査のさらなる実施と発電施設の積極的な導入によって、農村地域を活性化するよう要望します。

⑤ デジタル化の推進

コロナ禍において国を挙げたデジタル化の動きが急速に進んでいますが、地域経済循環という視点に立った場合も、高付加価値化、省力化などデジタル化を生かすべき要素は数多く見受けられます。県では現在、令和3年度から令和6年度までを計画期間とする情報化推進計画を策定することしていますが、県当局には、スマート農業、スマート林業、ICTによる生産性向上といった付加価値を高める取組はもとより、県民誰もが豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた取組を総合的に推進するよう要望します。

2 地域づくりを担う人材育成・確保に関すること

(1) 本県における取組について

地域づくりを担う人材育成・確保については、後述する調査項目「中山間地域の振興」に記載のとおり、本県の中山間地域振興計画の3つの柱「ひと・くらし・なりわい」の一つでもあります。特に多くの中山間地域において基幹産業である、第一次産業の人材育成・確保に関する調査を実施しました。

① 農業分野における人材育成・確保

ア 新規就農者の状況

農業の新規就農者は増加傾向にあり、令和元年は自営就農と雇用就農をあわせて418人と平成以降で最多になっています。地域別では、中部や児湯といった平野地域が多く、年齢別では40歳未満の割合が69%となっています。

委員からは、「長期的に見て人材は確保されるのか。」との意見があり、当局からは「農林業センサスにおける平成27年の農業生産人口は53,000人であり、令和2年が51,000人に減少しているが、次期長期計画では、現状約400名の新規就農者を、500名の確保とする計画にしており、若い世代の新規就農者確保を目標としている。」との回答がありました。

イ 新規就農者確保・育成の取組

就農促進の取組としては、まず、毎年約1,000件の就農相談への対応を行っており、今年

度は、コロナ禍においてテレビ会議システムを活用した就農座談会等を開催しています。令和元年度には株式会社マイナビと「農業人材の確保・育成に関する連携協定」を締結し、フリーペーパー等による情報発信や、就農相談会などに連携して取り組んでいます。また、平成27年度から農業法人等への人材派遣型の就農体験（お試し就農）を開始し、これまでに211人が参加し、そのうち101人が継続雇用され、16人が自営就農しています。今年度は、コロナ禍への対応として参加者枠を例年の2倍の80人に拡大していますが、定員を超える応募が来ているところです。

技術習得・研修の実施としては、今年度から県立農業大学校に「みやざきアグリビジネス創生塾」を創設し、先進技術を学習できる環境づくり等に取り組んでいます。

就農支援・人材育成では、経営開始資金の交付等を行うほか、平成27年度から「みやざき次世代農業リーダー養成塾」を開講し、地域をけん引する担い手育成に努めており、これまでに77名が卒塾しています。

ウ 具体的な事例

県立農業大学校卒業生は約8割が県内に就職しています。また、卒業生の約6割が就農し、就農以外の卒業生の大半も農業団体等に就職するなど、本県の食を支える人材となっています。

委員からは「今の若者は一般企業に就職する場合も休暇や残業時間を重視すると聞くが、若い人たちに魅力を発信するためには、農業においてもそういった働き方改革、安定した農業経営の在り方を考える必要があるのでは。」との意見があり、当局からは「法人だけでなく個別の経営形態についても、この労働時間でこれだけの所得があるといった経営モデルを作成するとともに、ICTなども取り入れて工夫しながら投下労働力を抑えて収益性が上がるようなシステム作りなどに取り組みたい。」との説明がありました。

② 漁業分野における人材育成・確保

ア 新規就業者の状況

漁業の新規就業者数は、近年、平均50名で推移しており、法人経営体への就業が9割で他産業からの転職が多くなっています。また、地域別では南那珂地域への就業が約7割であり、年齢別では40歳未満が77%となっています。

委員からは、「長期的に見て人材は確保されるのか。」との意見があり、当局からは「農林業センサスにおける平成30年の就業者数は2,202人で、5年前の2,677人から17.7%の減となっており、さらに10年後には1,500人になることが予想されるが、長期計画では1,700名の就業者数を確保することとしている。」との回答がありました。

イ 新規就業者確保・育成の取組

就業希望者の確保の取組として、就業相談に対応するための窓口の配置や、東京都で開

催される就業支援フェア等においてマッチングによる円滑な就業支援を行っています。

技術習得・研修の実施としては、一週間程度の体験研修（短期研修）を実施しており、今年度は、コロナ禍への対応として参加者枠を例年の2倍の10人に拡大していますが、実施済みの方も含めて6名の研修を予定しているほか、即戦力となる漁業者を育成するために、短期研修後に1か月程度の中期研修も創設しており、5人の参加を見込んでいます。また、スマート水産業に対応した研修環境の充実では、高性能魚群探知機や長距離ソナーなどの最新機器を搭載した実習船の整備や、熟練漁業者の技術をICT等で見える化し、継承するためのアプリの開発にも取り組んでいます。

就業支援・人材育成では、市町と連携した経営開始資金の交付や、就業時の初期投資支援として、リタイアする漁業者の中古漁船等の情報収集・発信などに取り組んでいます。また、県内4地域で「地域漁業担い手確保・育成協議会」を設置し、漁業者自らが地域の実態に合った担い手対策等の意見交換を行うなど、地域ぐるみで担い手を育成する活動を支援しています。

ウ 具体的な事例

県立高等水産研修所の修業生は、そのほとんどが県内の雇用型漁業に就業し、本県水産業を支えており、多くの乗組員を擁するかつお漁業やまぐろ漁業への就業が中心となっています。

③ 林業分野における人材育成・確保

ア 新規就業者の状況

令和元年度の林業の新規就業者は、前年度から48人増加の211人であり、民間事業者が80%を占めています。また、地域別では東臼杵、児湯、南那珂地域が多く、年齢別では40歳未満が60%となっています。一方で高齢化等による退職者も一定数いることから、就業者の総数は減少しています。

委員からは、「長期的に見て人材は確保されるのか。」との意見があり、当局からは「平成27年度の林業就業者が2,222人であり、第八次森林・林業長期計画においては、10年後の素材生産量から必要とされる2,000名の林業従事者数を目標とし、そのために毎年150名程度の新規就業者を確保していくことで検討している。」との回答がありました。

イ 新規就業者確保・育成の取組

就業促進の取組としては、県内外における就業相談会の開催や都市部での移住相談会への参加、SNSと連動した林業を紹介するホームページの運営等を行っています。

また、平成31年4月に開講したみやざき林業大学の長期課程では、林業就業に必要な資格を有し即戦力となる新規就業者を育成するとともに、研修後少なくとも2年間は林業分野に就業することを条件とする就業準備給付金の給付も行っています。

また、魅力ある就労環境の整備として、安全性を高める資機材の導入支援、若年就業者

を継続雇用する事業体への助成等に取り組んでいます。

ウ 具体的な事例

みやざき林業大学の長期課程研修生の就業の状況については、U・Iターン者4人を含む21人全員が森林組合等の関係団体や、民間林業事業体など県内の林業分野に就業しており、本県の林業・木材産業の将来や地域活性化を担う人材として期待されています。

(2) 県内の取組

① 五ヶ瀬町における現状と課題

五ヶ瀬町は、昭和31年の合併当初9,226人であった人口が、令和2年には3,446人まで減少しており、人口減少が喫緊の課題となっています。人口動態を詳しく見ると、毎年、自然動態が約40人の減、社会動態が約50人の減と合計で約90人ずつ減少しており、さらに社会動態については、40代、50代の働き盛りの世代が町外に転出する傾向もあります。委員からは「働き盛り世代の転出は、子どもの高等学校進学にあわせたものではないか。」との意見があり、五ヶ瀬町からは「進学が理由となる場合もあり、町外の賃貸住宅に移ってまた戻ってくることもあると聞いている。引き続き理由を分析したい。」との説明がありました。

町では、2021年からの第6次五ヶ瀬町総合計画の策定にあたり、中学生以上の町民を対象として行政課題の重要度と満足度に関するアンケートを実施しており、教育や水道、消防・防災といった項目が重要度と満足度がともに高い結果となりましたが、雇用や医療、高齢者福祉といった項目が重要度は高いが満足度が低いといった結果となりました。町からは「大きな課題として、地域で何か対策を打とうとしても担い手がおらず、誰にお願いするかの段階で行き詰まってしまう。地域自治組織についても同様で、区分けの見直しも必要と考えているが、さまざまな課題に対して『地域みんな考えていきましょう』と話をしているところである。」との説明がありました。

また、令和2年6月に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行され、農繁期などを考慮し地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出することで、安定的な雇用環境を確保し、人口流出を防ぐとともに地域の担い手を確保する取組が始まったことを受けて、全国的にまだ事例は多くありませんが、今後、活用を検討したいとの説明がありました。

委員からは「何とか各地域を持続させたいと考えているが、五ヶ瀬町から高千穂高校への進学者も少ないと聞いた。高千穂高校を存続させることが地域の持続につながるため、西臼杵3町で連携して取り組んでほしい。」との意見がありました。

② 高千穂町における移住・定住の推進

高千穂町では、毎年200人ほど人口が減少している状況にもあることから、移住・定住対策に積極的に取り組んでおり、平成26年度までの移住関連予算は60千円程度でしたが、

今年度は5,903千円を確保しさまざまな取組を行っています。

町では、これまでの移住者数や移住された方の生活の様子から、移住政策がうまくいっていると考えていますが、一方で空き家の物件不足が課題となっています。平成30年度の町の調査では、町内に600軒の空き家があるとされていますが、老朽化や所有者本人の意思などさまざまな理由で、移住につながるような空き家の確保には至っていません。そのため町では、後述する一滴の会と連名で空き家確保のためのチラシを作成し、町内で回覧するといった取組も行っています。

また、昨年度からIT人材育成プロジェクトとして、小中高生を対象にプログラミング講座を開設するなど、将来のIT人材を育成し、人材を活用する企業を誘致することで、人口減少に歯止めをかける取組も始めています。

町では、このほかにも県と連携した移住相談会への参加や、町外からの転入者が居住するための改修費を補助する住宅改修事業費補助金といった取組も実施しているとのことです。

委員からは「テレワークができる環境も重要かと思うが、町内の通信環境整備はいかがか。」との意見があり、町からは「10年前に全世帯に光ケーブルを引いているため、テレワークの流れはチャンスであると感じている。」との説明がありました。

③ NPO法人一滴の会の取組

高千穂町のNPO法人一滴の会では、高千穂町からの委託により移住定住促進事業を行っており、主に移住者支援、空き家管理、移住者体験住宅の運営、キャンプ場の運営、観光地等の環境整備の5つの事業に取り組んでいます。

移住者支援については、2012年にNPO法人を立ち上げてから本格的にスタートし、これまでに75組の移住者のお世話をしています。特徴としては、地区の公民館長や班長と移住予定者の顔つなぎとして、事前の面談を実施していることや、年2回の移住者交流会の開催があります。

直近の移住者数の実績としては、令和元年度が6組21名、令和2年度が上半期で6組17名であり、年代別では30代、40代が多くなっています。また、移住者の多くは手に職を持っており、職を探しに来るということはあまりなく、直近2年の実績で見ても12組中8組は自営業で飲食店経営、就農、芸術家などとなっています。地域別の割合では、九州地方の5組が多く、次いで関東地方の3組、県内2組、中部地方1組となっており、海外からの移住者も1組います。一滴の会からは「移住だけでは人口減少を止めることはできないが、長期的視点からは人口減少を緩やかにし、地域を元気にする貴重な人材であると考えている。」との説明がありました。

空き家バンクの取組は、空き家と移住希望者の間を取り持つ制度ですが、多くはその役割を自治体が担っており、一般的には、移住が決まると不動産屋等を交えて改めて契約を行うこととなります。しかし、高千穂町は空き家バンクの運営を受託している一滴の会のメンバーが、不動産経営者やインフラ経営者などの住宅のプロ集団のため、ワンストップ

でサービスを提供できるという特徴があります。

移住の相談件数の推移は、平成30年度が60件、平成31年度は100件、令和2年度は上半期で75件と年々増加の傾向にあり、今年は特に急増しています。そのうち、公民館長等との面談を行った件数は、平成30年度が10件、平成31年度は32件、令和2年度は13件となっています。なお、本年度の面談件数が減少している理由については、「貸せる空き家が不足していることが原因である。町内の回覧板などで空き家募集の広報も実施しているが、そもそも空き家の所有者が町外に住んでいる場合もあると思われる。空き家は高千穂町にある重要な資産のため、有効活用できるよう確保に注力したい。」との説明がありました。

委員からは、「今年度、移住相談件数が急増しているとのことだが、コロナの影響など理由の分析はしているか。」との意見があり、一滴の会からは「今年の1月から急に件数が増えてきている。相談内容には『テレワークをしつつ、それだけでは収入が足りないため家庭菜園もしたい。』といったものもあるため、コロナの影響も少なからずあると考えている。」との回答がありました。

また、委員から「移住された方で地域独特の風習などで悩む方はいるか。」との意見があり、一滴の会からは「ゼロではないが、事前面談において『自治会の濃淡は都会でも田舎でも同じである』という前振りをした上で、地域の習慣や役割の説明を行っている。地域によっては回覧板を回すたびに飲み会をすることもあり、どの程度地域と付き合いたいか聞き取った上で、ニーズに合った地域を提案している。」との回答がありました。

また、委員からは「空き家は、遺品整理が大変との話も聞くが、遺品整理を行うことはあるか。」との意見があり、一滴の会からは「片付け作業も今年度だけで4回実施しており、これまでに移住された方々が率先して協力してくれる場合もある。また、移住者用に貸し出すための空き家の片付けについては、町の補助金も活用できるためその案内も行っている。」との説明がありました。

(3) 県への提言

① 農業人材の確保に係る施策の評価

農業人材の確保については、就農促進などさまざまな事業に取り組み、近年では新規就農者数も増加しているところですが、これまでの県の施策の中でも就農者数の確保につながった取組と、そうでない取組があると推察されます。そのため、県当局には、施策の効果を十分に精査した上で今後の人材確保に係る事業を展開するとともに、市町村やJA等に対しても助言を行い、方向性を示すよう要望します。

② 農林漁業のイメージアップによる人材確保

農林漁業においては「きつい、危険、汚い」の3Kという言葉があるなど、必ずしもそのイメージは良いとは言えませんが、過疎地域の多くは第一次産業が基幹産業であり、後継者不足の問題が深刻化している状況にあるため、これからの若者に選ばれる職業となることが重要です。

そこで県当局には、休日確保等を推進し、また、機器操作時の事故を防ぐ取組も積極的に行うことで職場環境を向上させるとともに、ICT等の導入などによるイメージアップに努めることで、長期計画に掲げる目標に沿った就農・就業者を確保するよう要望します。

③ 先を見据えた人材確保対策

本県においても、外国人技能実習生は就業者の安定的な確保のために重要な存在ですが、委員からは「今回のコロナのように、外国人技能実習生の確保が困難な状況や、また、今後、海外の成長によって最低賃金での雇用が難しくなることも予想される。それらを見越した法人経営ができるように対策が必要な時代が来るのではないか。」との意見がありました。

県当局には、産業を持続させ、地域を持続可能なものとするためにも、将来にわたって安定的に人材が確保できるよう、時勢を見据えた対策を講じるよう要望します。

④ 移住・定住の推進

中山間地域では空き家問題が深刻化していますが、一方で、NPO法人一滴の会を初めとする調査先からは、「移住希望者のニーズに合った空き家の確保に苦慮している。」との説明がありました。その理由として、調査先からは「空き家の所有者が自治体の外に住んでいるため、空き家募集の情報が届いていない。」や、「当初は資産価値も高いため空き家を所有していたと考えますが、手放すときには住める状態ではなくなっている。」といったことが考えられるとの説明がありました。

県外からの移住者は、地域おこし協力隊に従事するなど、地域に新しい風を呼び込む人材としても活躍しており、その確保は重要です。そのためにも、県当局においては、移住促進につながる空き家が確保されるよう、空き家所有者への積極的な広報や、空き家バンクの相互連携によるサービスの向上などについて、市町村と連携して推進するよう要望します。

⑤ テレワークの推進による大都市からの移住者の確保

コロナ禍において大都市一極集中が改めて問題提起され、また、東京都の人口は5月以降、社会動態の減少も見られていますが、本県と同様に過疎に悩む多くの自治体は、大都市からの移住者を呼び込もうと躍起になっていることと思われます。

そのような中、テレワークといった働き方も広まり、本県のように都市部から遠い地方でも、さまざまな分野で仕事ができることが証明されたといえます。そこで、県当局にはテレワーク環境を整備するなど、大都市から地方への移住希望者を本県に呼び込む政策を早急に実施するよう要望します。

3 SDGsに関すること

(1) SDGsの現状と県の取組状況について

① SDGsの概要

SDGsはSustainable Development Goalsの頭文字と複数形のsを組み合わせた言葉であり、日本語では一般的に「持続可能な開発目標」と訳されます。これは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとり取り残さないという包摂性が特徴とされています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本においても全閣僚を構成員とするSDGs推進本部が設置され、積極的に取り組むこととされています。

② 全国を取組状況

内閣府地方創生推進事務局では、2018年度から自治体の取組状況に関するアンケートを実施しており、2020年12月1日の集計では「SDGsを推進している」と答えたのは、全自治体の39.7%に当たる710団体で、2019年度の241団体から約3倍に増加しています。

内閣府は、SDGsを推進する自治体の割合を2024年度までに6割に引き上げることを目指しており、地域課題の解決にSDGsの理念を生かすなどといったかたちで、一層の推進を図る必要があるとされています。

③ 本県の取組状況

県の総合計画「未来みやざき創造プラン」は、人口減少下にあっても経済・社会・環境が調和した持続可能なみやざきづくりを目指しており、その理念はSDGsと軌を一にするものであり、SDGsの採択以降初めての計画見直しである令和元年度にSDGsを掲載し、アクションプランの重点項目がSDGsのどの目標につながっているか明示することで、SDGsを意識した取組となるように努めています。

また、普及啓発の取組としては、包括連携協定企業と連携した中小企業向けセミナーの開催等を実施しています。

県内では、串間市において「2019年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に応募するなど、市町村や企業においてもSDGsを意識した取組が見られるようになっていきます。

(2) 鹿児島県大崎町におけるSDGsの取組

鹿児島県大崎町は、人口が12,951人の農業を基幹産業とする町であり、20年来実施してきた「大崎リサイクルシステム」を、SDGsの経済・社会・環境の3側面から再定義し、「大崎システムを起点にした、世界の人口1万人地域で応用可能な循環型地域経営モデル」に取り組んでいます。

大崎町におけるSDGsの原点はゴミ問題であり、埋立処分場の残余年数が逼迫してい

る課題に対して、新たな埋立処分場の建設や、焼却炉導入への方向転換が困難であったことから、既存の埋立処分場を延命化させるために、27品目にゴミを分別する「大崎リサイクルシステム」を作りあげています。この取組によって、それまで悪臭等の問題があった埋立処分場の環境が改善され、また、リサイクルセンターを新たに設置したことによって40名の雇用増加といった効果が生まれ、大崎町からは「小規模自治体においては、40名の雇用増加は企業誘致に匹敵すると考えている。」との説明がありました。さらに、リサイクル品目のうち資源ゴミを売却することで、年間600～1,000万円の売却益金が生まれています。

大崎町では、その売却益金をリサイクルに協力いただいている地域に還元するために、地元の信用金庫や慶応大学SFC研究所と「大崎町リサイクル未来創世プログラムの共同開発に関する連携協定」を締結し、地方創生、地域活性化やリサイクル奨学金等の共同開発に取り組んでいます。

ここまでの取組に対して、外部有識者より「大崎町の取組はまさにSDGsである。」との示唆があり、町としてもSDGsの視点からリサイクルの取組を再定義し、第2回ジャパンSDGsアワードの副本部長賞を受賞し、大崎町持続可能なまちづくり推進条例を制定するとともに、令和元年度にはSDGs未来都市にも選定されています。

今後は、SDGs版の総合戦略策定等を行うとしており、大崎町からは「SDGsが国連で採択されたから取組を始めたというわけではなく、結果として取組がSDGsに合致していたというものだが、低コストで住民参加型が強みの世界に应用可能な地域経営モデルとして、さまざまな課題に取り組んでいきたい。」との説明がありました。

(3) 県への提言

① 着実な政策の評価

本県では、SDGsをアクションプランと紐付けることでその推進に取り組んでいます。委員からは「SDGsは一見すると当たり前のことが書かれているようにも取れるが、最も大事なことは、各施策を行った結果として、持続可能な宮崎県に向けてどれだけ目標とする数値に近づけたかである。」との意見がありました。

そのため、県当局には、県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げる各目標について、成果の評価を着実にを行い、実態に即したかたちで見直しも行いながら、持続可能な宮崎県を実現するよう要望します。

② パートナーシップ構築の推進

鹿児島県大崎町は、全国の多くの自治体と同様に人口減少を始めとする課題に直面していますが、大崎町からは「限られた人材、財源で課題を解決しなければならないにも関わらず、『町役場が、民間企業が、若者が、高齢者が』と不満を言い合い、当事者意識が低く、それでいて高い依存心を持ってはいけなと思った。役場職員も住民も自らレベルアップし、外部人材も積極的に活用しながら、互いが同じ課題を共有する仲間として、

『町役場も、民間企業も、若者も、高齢者も』という気持ちで、批判を議論に、不信感を連帯感に変えた取組が重要である。」との説明がありました。

この考え方は、SDGsの17番目のターゲットである「パートナーシップで目標を達成しよう」に当てはまるものであり、県の総合計画「未来みやざき創造プラン」においても、重点項目すべてに当てはまる重要な考え方と整理されています。

県当局には、改めて、コロナ禍で課題が山積する今だからこそ、県民、市町村、企業、関係団体との対話に努め、連携・協力しながら施策を展開することを要望します。

4 中山間地域の振興に関すること

(1) 県の取組

県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（2018推計）によると、2045年の時点では824,806人と推計されており、2015年と比較して74.7%まで減少するとされています。なかでも県土の約9割を占め、約4割の方が暮らす中山間地域は、人口の急減と高齢者割合の増加が見込まれており、中山間地域を持続可能なものとしていくことは、大変重要な課題となっています。

そのため県では、平成23年に施行された宮崎県中山間地域振興条例に基づき中山間地域振興計画を策定し、全庁的にさまざまな取組を実施しており、本計画については、令和元年度から令和4年度までを計画期間とする2回目の改定が行われたところです。

その目指す将来像は「人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう『ひと』『くらし』『なりわい』の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域」とされており、「ひと」「くらし」「なりわい」の3つを柱とした取組を推進しています。

「ひと」では、戦略的な移住・定住の促進、地域を担う次世代の確保、外部人財の活力の取り込みを行うこととされています。

「くらし」では、「宮崎ひなた生活圏づくり」を進めることとされており、この考え方が改定後の本計画の核となる部分であるとの説明がありました。宮崎ひなた生活圏づくりは、①多様な主体の参加・協働、②複数の集落をネットワーク化、③合わせ技による効率化、④安心して住み続けるためのセーフティネットの確保の4つの柱で構成されています。

このうち、①の「多様な主体の参加・協働」では、宮崎ひなた生活圏づくりワークショップ等を実施することとされており、後述する県内調査先においても、その取組が活用されていました。また、②の「複数の集落をネットワーク化」は、生活する上で利用するさまざまな機能を維持するには一定程度の人口が必要ですが、人口減少等の状況を踏まえると困難な状況も見受けられることから、基幹的集落、周辺集落、小規模集落といった現状の集落規模を踏まえつつ、それぞれに必要な機能・サービスを確保するとともに、集落間をコミュニティバス等の地域内交通等で結ぶことで、相互に連携・補完し合うこととされています。

「なりわい」では、中山間地域の主要産業である農林業に就職しやすい環境づくり、地域資源や新技術等を生かした稼ぐ力の向上、里地里山の保全と集落活動の維持・活性化に取り組むこととされています。

委員からは、「学校の存続は地域の存続と不可分であるが、人口減少問題が解決しなければ、地域に必要な学校などの機能を残すことも困難と考える。そのため、人口問題対策について、部局横断で具体的な取組を検討してほしい。」との意見があり、当局からは「非常に重要な問題であると認識しており、社会動態の減については、コロナ禍で密集のリスクが顕在化し、本県の優位性が高まったこともあるため、テレビ会議やテレワーク、移住や二地域居住など、ポストコロナの施策も考えたい。」との回答がありました。

(2) 県内の取組

① 日南市における市民協働の地域づくりの現状と課題

日南市では、地区住民が互いに協力・協働し、地域の課題解決と活性化を図るために、自主的な事業や取組を行い、住みよい地域を構築することを目的として、9地区に地域連携組織が設置され、まつりなどのイベント企画や、防犯パトロール事業等が実施されています。

その課題として、自治会組織との区別がつきづらく認知度が低いことや、一部の決まった構成員や事務局まかせの運営となっていること、また、若手人材が不足していること等が挙げられていますが、少子高齢化が加速する中で、「自分たちの地域で10年、20年先も自分らしく暮らしていける生活圏を維持するための取組を、地域連携組織で展開していくことが必要」との問題提起がされています。

そのため、日南市では、令和元年度から県の出前講座による過疎化の研修会を実施するとともに、令和2年度からは県の宮崎ひなた生活圏づくり関連事業を利用したワークショップ等も地区住民を対象に実施することを検討しており、前述した課題が解決されるような住民の意識改革を行っていく予定としています。

委員から、「実施を予定している過疎化の研修会は、地域の人になかなか関心を持ってもらえない中で、どう巻き込もうとしているか」との意見があり、日南市からは「すぐに浸透させるのは難しいが、繰り返し実施し、できる範囲で参加してもらいたい。また、『必ず参加しなくてはいけない』といった負担感を減らすことと、『この人がいないとだめ』という属人的な組織運営にしないことがポイントと考えている。」との回答がありました。

② 南郷町もえる商忘団の取組

南郷町もえる商忘団は、「商いを忘れて、利潤を追求せずに地域を活性化する」という理念の下、自営業者を中心に平成4年に結成された団体で、南蛮渡来港まつり、伊勢エビ料理体験ツアー、マリンあちい～音楽祭、命の灯火プロジェクトといった地域を盛り上げるためのイベントを企画し続けています。

商忘団団長からは「行政からの補助金を頼りに活動していて、3年程度で団体がなくな

ってしまう例を過去に多く見てきた。そのため補助金等に頼ることなく、チケット販売や地元企業からの協賛金などで運営できるよう工夫してきた。また、団員の若手育成・確保に苦慮しているが、声をかけるなどではなく、ばかになるくらい一生懸命に取り組む背中を見せ続けることで、自然と手が上がるのを待っている。」との説明があり、委員からは、「ぜひこの活動を南郷以外とも連携しながら、日南市全域、また、近隣の串間市へと広げてほしい。」との意見がありました。

③ 庄内地区まちづくり協議会の取組

都城市の庄内地区まちづくり協議会は、自治公民館活動部会、地域づくり部会、教育文化活動部会、健康福祉部会、環境整備部会の5つの部会で構成され、地域を盛り上げるイベントの企画や、地域の小中学校における校外学習等への協力、そのほか市からの委託等によるさまざまな事業を実施しており、平成28年には市民協働型コミュニティバス「庄内ふれあい号」を導入し、移動困難な地域の高齢者の生活を支える取組を行うなど、町外からの調査も多数受け入れるような特色ある活動を実施しています。

地域の課題としては、自治公民館への加入率が72.8%と低いことや、見守りが必要な高齢者が849世帯、1,166人と増加していることが挙げられ、災害時の避難行動要支援者も地域に79名いることから、市からの依頼を受けて、新たに避難行動要支援者の個別計画の作成についても、自治公民館長や民生委員等と協力し着手することとしています。

また、令和元年度には県の宮崎ひなた生活圏づくりワークショップを5回にわたって開催し、①人口減少等の現状把握、②地域における課題の整理、③それらを受けて具体的に実行するアイデアの選定を行い、令和2年度から3年度において、地域の交流拠点施設を2箇所整備する予定としています。調査先からは「移住者が多く、やる気のある若者も多い地区もあるが、もともと住んでいた高齢者も含めて人が集まれる拠点にしていきたい。」との説明がありました。

委員からは「路線バスだけでなく、より細かいサービスを提供できる『庄内ふれあい号』のようなコミュニティバス等の取組が広がるのが、まさにこれからの時代に求められていると感じたが、今後の展開などには何か考えているか。」との意見があり、調査先からは「ニーズに合わせて稼働するオンデマンド型の導入等も検討していきたいが、一方で高齢者はダイヤが固定されている方が使い勝手が良いとの意見もあるため、地域の声に合わせて取り組んでいきたい。」との説明がありました。

④ 県立高千穂高等学校における地域づくり活動

高千穂高校は、西臼杵地域で唯一の県立高等学校として地域からの期待が大きいこともあり、学校における地域づくり活動は重要であると認識し、さまざまな活動を実施しています。また、学校経営方針の重点項目に、特色ある「高千穂ブランド」を位置づけており、その中で未来探求や大学との連携、G I A H S（世界農業遺産）の推進といった取組や、生徒の地域貢献日本一等を掲げています。

主な取組として、まず、G I A H Sアカデミーでは、世界農業遺産について学びながら、地域の特徴を知って地元で誇りを持ち、地域に貢献できる人材へと成長すること等を目的としており、出前授業として小中学校に生徒が出向きG I A H Sについての授業を実施するなどを行っています。

また、マーケティングの授業の中で、地域の店舗と連携して新商品を開発する取組や、商業の授業における課題研究として、観光実態調査を行い、その結果を観光協会に提供する取組や、豪雨災害を受けた熊本県から原材料を仕入れ、日之影町の工場でジャムを作り、道の駅高千穂で販売し、売り上げを義援金として送金するなど、地域と密接に関わった取組を行っています。

さらに、授業外において生徒発案で始まった取組もあります。高千穂小学校の登校時の見守り防犯活動は、生徒会発案で平成18年から実施しており、多数の表彰を受けています。また、まちなか観光案内活動は、「多くの観光客が訪れる高千穂で自分たちにできることはないか」との生徒の思いから始まった取組であり、年度当初に生徒が企画書を作成し、観光協会と連携して、案内所における観光客への観光案内や、観光シャトルバスの実証実験といった新たな取組のサポート等を行うなど、高校生の参加による観光業の活性化を目的としています。

また、コロナ禍における地元飲食店を応援するために、「助け合いマルシェ」という地元飲食店のテイクアウト商品の販売も生徒の発案・企画で実施し、ドライブスルー方式にてテイクアウト商品675個を販売し、「地元のために高校生が動いてくれてうれしかった。」といった声があがっています。学校からは「助け合いマルシェは、高校生の『地域のために』という思いと、地域の『高校生のために』という相互の思いやりにより成功に繋がった。」との説明がありました。

また、本年度「ICTまちづくりLABO」の整備校とされたことを受け、今後、ICT環境を整備し、①地域おこしの拠点、②生徒が誇れる学校づくりの2つを柱に据えた取組を展開する予定としています。学校からは「整備後は小中学校、各種団体、大学とのフィールドワークなどでの活用も期待されるとともに、地元自治体とも連携して地域の発展に寄与したい。」との説明がありました。

最後に、「具体的な中身はこれからだが、生徒数減少の現状を受けて、高千穂町が先頭に立ち、西臼杵3町で高千穂高校の支援体制を構築していくと聞いており、今後とも地元の中学生や保護者から選ばれる高校となるよう努力したい。」との説明がありました。

委員からは「G I A H Sアカデミーや新たな取組のLABOなど、自由度が高く幅広い学びを得られるため『小さな大学』のようだ。生徒数の減少といった課題がある中で、地域とどう学校が絡むかが重要だが、素晴らしい取組ばかりだと思った。」といった意見や、「宮崎市内の高校とも違った、地域に根ざした素晴らしい活動をしているため、さらなるアピールの工夫によって生徒を集めてほしい。」との意見がありました。

⑤ 美郷町における地区別定住戦略の取組

美郷町は県内で最も少子高齢化が進んでおり、緊急かつ集中的に人口減少対策に取り組むため、令和2年3月に第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、タイトルの「未来発創」という言葉に「これからの5年間で美郷町の未来を創る出発点」という意味を込めています。

町の特色としては、3万人が訪れる宇納間地藏尊大祭や、地域の特性を生かした農林畜産業、特産品である南高梅や完熟きんかん、日本三大備長炭である宇納間備長炭の製造などがあります。

令和2年9月1日現在の町の人口は5,179人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年に2,636人まで減少するとされており、町は総合戦略における目標を「人口3,000人で、かつ世代別のバランスが整っていること」とし、特に30代以下の子育て世代をいかに確保するかという点を戦略の出発点としています。

具体的な取組として、今年度から新たに町内24の公民館単位での「地区別定住戦略」の作成に取り組んでおり、これは美郷町と同様の中山間地域でありながら、0～4歳児の割合が増加しているなど人口動態のバランスの良い島根県邑南町をモデルとしたものです。この邑南町は、令和元年度の人口減少対策特別委員会の調査先でもあり、「A級グルメ構想」を軸として地域経済循環に資する取組を実施しています。

地区別定住戦略の策定は、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所への委託によって実施しており、①検討会の実施、②戦略の策定、③戦略の実行の3ステップに分けて取り組むこととしています。本年度は、検討会である「地元の人を取り戻すワークショップ」を6地区で実施したところであり、令和5年度までに24地区すべてで戦略の実行までを終える予定としています。町からは「これまでは町全体や西郷、南郷、北郷の3地区単位での取組を実施してきたが、住民は当事者意識を持ちづらかった。人口減少を住民一人ひとりの問題として捉えてもらい、これからの取組を自分たち自身で考えてもらうこと、決して行政の押しつけにならないことがポイントである。」との説明がありました。

委員からは「県内に人口5,000人以下の自治体が7町村あり、どこも人口問題に直面している。現在は、どこも移住・定住など社会動態の増加を主に目指しているが、本来の理想としては自然増を目指すべきと感じる。その点についてはどう考えているか。」との意見があり、町からは「自然増は、現段階ではなかなか高いハードルだが、検討会であるワークショップの中でも『子育て世代が町に少ない』という現状をターゲットとして設定している。町内にいる未婚者をマッチングさせる取組等も考えられるが、地域の声に合わせて取組を考えていきたい。」との回答がありました。

(3) 県への提言

① 地方回帰をチャンスと捉えた全庁的な施策の推進

本県の人口は、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2045年の時点で2015年比74.7%の824,806人とされていますが、直近の2020年の推計値と現在を比較した場合も、その推計値をさらに下回る見込みがあるなど厳しい状況が続いています。

そのような中、内閣府における「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、東京都、大阪府、愛知県の3大都市圏において「地方移住への関心が高まった」と回答する方が一定数いるなど、地方に目が向けられている今、地域間競争に負けず本県が選ばれるための施策が求められています。

県当局には、知事も一丁目一番地と掲げる人口減少問題をはじめとするさまざまな課題に対して、コロナ禍における地方回帰の流れをチャンスとして捉え、地方移住施策をはじめとして、中山間地域振興計画に記載された「ひと」「くらし」「なりわい」の3つの柱に基づく施策を全庁的に推進するよう要望します。

② ボトムアップによる国・県・市町村で連携した地域づくり

令和元年度に改定された中山間地域振興計画の核とされる「宮崎ひなた生活圏づくり」は、調査を行った市町村においてもワークショップ等を実施しており、県内でも浸透してきているところですが、委員からは、「ひなた生活圏づくりは、実際にそこに住む人が満足するかが重要である。次の世代が住み続けられる地域となるためにどのような機能が必要か、そのために財源がいくら必要かといったビジョンを持ち、県だけで取り組むことは困難であるため、税制上の優遇措置や財源確保について国に要望し、市町村とも連携して取り組んでほしい。」との意見がありました。また、調査先からは「当事者意識を持って、住民が自分たちで考えたアイデアをかたちにすることが重要」や「決して行政の押しつけではいけない。」といったように、地域づくりにおける住民からのボトムアップの重要性についての説明が多くありました。

県当局には、宮崎ひなた生活圏づくりを始めとして、市町村におけるボトムアップの取組を引き続き支援するとともに、県民の描く地域づくりの実現に必要な財源等が将来にわたって確保されるよう国に求めるなど、国・県・市町村で連携した取組を行うよう要望します。

③ 地域と学校の更なる連携

県内調査先の高千穂高校においては、地域と密接にかかわり、地域を盛り上げるカリキュラム内外の活動を積極的に実施しており、生徒の学びの場となるのはもちろんのこと、高校の取組に対して地域からも「地元のために高校生が動いてくれてうれしい。」といった声上がるなど、高い評価を得ています。

一方で、委員からは、「人口が急減している山間部の6町村は高校がない地域であり、子どもの高校就学と同時に親御さんも含めて町外に出て行くという話を耳にするが、高校を存続させることが人口減少に歯止めをかけると考えている。」との意見もあり、周辺市町村をはじめ県内で連携し、生徒数の確保に努めていくことが中山間地域の振興にもつながると考えます。

県当局には、高校のある市町村だけでなく、その周辺市町村も含めた連携を推進し、特色ある地域貢献活動を継続するとともに、その魅力を広く県民に知ってもらい、地域と学

校が相互に支え合う取組を実施することを要望します。

Ⅲ 結 び

以上、当委員会の1年間の調査内容及び活動について総括して御報告申し上げます。

調査項目の1つ目の「地域経済循環に関すること」では、外貨獲得や地産地消、地域経済循環を支える再生可能エネルギーを中心に調査しました。コロナ禍において人やモノの動きが制限され、本県に限らず日本全体で経済活動に大きな影響が生じていますが、そのような中でも本県の経済を好循環させるためには、生産者において競争力の高い財・サービスを創出するとともに、県内外の消費者にその良さを知ってもらうことが重要です。

地域経済循環を考える上では、産業連関表のデータに基づく強み、弱みの把握がスタートになりますが、参考人からは「産業連関表に基づく本県の強みの一つは農業であり、その強みを伸ばすことが外貨を獲得する上で高い効果を見込むことができ、結果として県民所得の向上に大きく寄与する。」との説明がありました。その強みである農業についても、近年の輸出実績の伸び幅が鈍化するといった状況にあるため、スマート農業といったデジタル化の推進による生産性の向上や、輸出専用の産地づくりなどによる競争力のある稼げる農業の推進に取り組む必要があると考えます。

また、生み出された財・サービスを県内外の消費者に選んでもらうためにも、ロゴマークである「日本のひなた宮崎」といった本県のブランドを定着させられるよう、全庁的に統一した取扱いを根気強く実施することを要望します。

2つ目の「地域づくりを担う人材育成・確保に関すること」では、農・林・漁業の人材育成・確保や、移住・定住施策について重点的に調査しました。

多くの中山間地域において基幹産業である第一次産業の人材育成・確保は、その地域を持続させるためにも重要な課題であり、県では、新規就農・就業者確保のための施策として、民間企業と連携した広報や、ICTも活用した職場環境の改善、技能習得機会の提供などに取り組んでいるところですが、事故防止のための取組や休日確保の推進、ICT導入などによって農林漁業のさらなるイメージアップを図り、次世代を担う就農・就業者を確保することを要望します。

移住・定住については、コロナ禍においてテレワークといった働き方も注目され、全国の自治体が大都市からの移住者確保に期待をしているかと思われませんが、委員からは「東京の社会動態は減少しているが、東京から関東近辺に移り住んでいるとの報道もあった。関東近辺に負けない、宮崎の魅力を作らなければならない。」との意見があり、テレワーク環境を整備するなど、大都市から地方への移住希望者を本県に呼び込む政策を早急に実施するよう要望します。

3つ目の「SDGs に関すること」では、県の取組と先進自治体の事例を調査しました。

SDGsは、17の開発目標と169のターゲットから構成された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、特徴とされる「誰ひとり取り残さない」という包摂性は、本県の課題である過疎地域を持続させることとも同意であると考えられます。

県では、その開発目標とアクションプランを紐付けることで、SDGsの取組を推進していますが、各施策を行った結果として、県総合計画に掲げる目標がどれだけ達成され、本県がいかに前進したかがもっとも重要であるため、引き続き着実な政策の評価を実施することを要望します。

4つ目の「中山間地域の振興に関すること」では、市町村における地域振興施策や、地域づくり団体の取組を中心に調査を行いました。

県では、中山間地域振興計画に基づく「ひと」「暮らし」「なりわい」の取組を進めていますが、特に、中山間地域における人口減少は深刻化しています。県内調査先の市町村でもやはり、人口減少、後継者不足といった課題を抱えていましたが、まず、それらの課題を正面から受け止め、その上で将来どう在りたいかを描き、具体的に何をすべきかを検討する、このステップを住民主体で行っており、住民に当事者意識を持ってもらうことを重視していました。調査先からは『「人口減少問題は行政が何かするものだ』と職員ですら考えているところがあるが、行政だけでは成し得ない課題で、決して行政の押しつけになってはいけない。』との意見がありました。県当局には、市町村の意見も踏まえたボトムアップの施策を全県的に展開するとともに、そのために必要な財源が確実に確保されるよう国に対して強く求めるよう要望します。

また、調査で訪れた高千穂高校では、地域を盛り上げるカリキュラム内外の取組を積極的に実施しており、地域の核として地元からも強く期待されていました。委員からは「人口が急減している山間部の6町村は高校がない地域で、高校を存続させることが人口減少に歯止めをかけると考えている。」との意見もあるなど、委員の高校に対する期待は強くなっています。そのため、県当局には、高校所在の市町村と周辺市町村も含めた連携を推進し、特色ある地域貢献活動を継続するとともに、その魅力を広く県民に知ってもらい、地域と学校が相互に支え合う取組を推進するよう要望します。

以上、当委員会で年間を通じて調査した「持続可能な地域づくり」は、宮崎県政に幅広く関わるものであり、一朝一夕では成し得ない大きなテーマです。もちろん、調査項目以外にも、教育、医療、福祉、消防、警察といった分野の取組も地域を持続させるためには重要であり、地域に必要な機能を確保し、住みたい、働きたい、子どもを産み育てたい場所として選ばれる宮崎県を目指す必要があります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により委員会活動も制限され、例年実施している県外調査は断念せざる得ませんでした。県内調査については過疎に直面している最前線の地域を中心に実施しました。そこで意見を伺った方たちは、誰もが熱い思いを持ち、地域を支え、盛り上げるための取組を10年、20年と根気強く続けておられました。そ

のように汗を流す方々をはじめとして、県民がいかに自分の地域に誇りをもって暮らし続けられるかを我々は考え続ける必要があります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症による新しい生活スタイルや、国におけるデジタル化の急速な推進など時代が大きく変化する中で、人々が地域に求める機能や、行政の役割も今後、大きく変わっていくことが予想されます。当局においては、まずは現場の声に耳を傾け、柔軟かつスピーディーに施策を展開するとともに、そのために必要な財源が確実に確保されるよう国に対しても強く求めることで、持続可能なみやざきを実現させることを期待しまして、当委員会の報告といたします。

IV 委員会設置等資料

(資料Ⅳ-1)

特別委員会の設置

(令和2年4月17日議決)

- 1 名 称 持続可能な地域づくり対策特別委員会
- 2 目 的 持続可能な地域づくりに関する所要の調査活動を行うことを目的とする。
- 3 委員定数 11名
- 4 期 限 令和3年3月31日までとする。
- 5 活 動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

(資料Ⅳ-2)

委 員 名 簿

(令和2年4月17日選任)

委 員 長 満 行 潤 一

副 委 員 長 佐 藤 雅 洋

委 員 井 本 英 雄

委 員 中 野 一 則

委 員 濱 砂 守

委 員 山 下 博 三

委 員 二 見 康 之

委 員 武 田 浩 一

委 員 田 口 雄 二

委 員 重 松 幸次郎

委 員 有 岡 浩 一

委員会活動経過の概要

令和2年4月17日

○ 臨時県議会

- 1 持続可能な地域づくり対策特別委員会の設置
- 2 委員の選任及び正・副委員長の互選

委員長	満行潤一
副委員長	佐藤雅洋
委員	井本英雄
委員	中野一則
委員	濱砂守
委員	山下博三
委員	二見康之
委員	武田浩一
委員	田口雄二
委員	重松幸次郎
委員	有岡浩一

令和2年5月18日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、今後の委員会の調査事項、活動方針・計画等について協議した。

- 1 総合政策部、福祉保健部、農政水産部
 - (1) 宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」におけるSDGsについて
 - (2) 中山間地域振興計画について

令和2年6月22日

○ 委員会（6月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

- 1 環境森林部、農政水産部、企業局
 - (1) 地域経済循環を支える再生可能エネルギーについて

令和2年7月21日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について、参考人から意見聴取をするとともに、県内調査、県外調査等について協議した。

1 参考人意見聴取

参考人：宮崎産業経営大学客員教授 緒方 哲 氏

内 容：本県の地域経済循環について

令和2年9月23日

○ 委員会（9月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、県内調査の調査先等について協議した。

1 総合政策部、環境森林部、商工観光労働部、農政水産部

(1) 地産経済循環について

(2) 地産地消の取組事例について

(3) 県外からの外貨獲得の取組事例について

令和2年10月12日～14日

○ 県内調査

1 日南市役所、南郷町もえる商忘団

市民協働の地域づくりの現状と課題について調査を行った。

2 庄内地区まちづくり協議会（都城市）

まちづくり協議会の取組について調査を行った。

3 県立高千穂高等学校

学校における地域づくり活動の取組について調査を行った。

4 高千穂町役場、NPO法人一滴の会

移住定住の取組について調査を行った。

5 五ヶ瀬町役場、夕日の里づくり推進会議

地域づくりの現状と課題について調査を行った。

6 美郷町役場、どがわ未来会議

地域づくりの現状と課題について調査を行った。

令和2年10月27日

○ 委員会（閉会中）

次の事項について鹿児島県大崎町とWEB会議による意見交換を行うとともに、
次回の調査内容について協議した。

1 大崎町のSDGsの取組について

令和2年12月7日

○ 委員会（11月定例会）

次の事項について県当局から説明を受けるとともに、提言内容や次回の調査内容
等について協議した。

1 農政水産部、環境森林部

(1) 農業分野における人材の育成・確保について

(2) 漁業分野における人材の育成・確保について

(3) 林業分野における人材の育成・確保について

令和3年1月22日

○ 委員会（閉会中）

委員長報告書骨子（案）について協議した。

令和3年3月15日

○ 委員会（2月定例会）

委員長報告（案）について協議した。

令和3年3月17日

○ 本会議（2月定例会）

委員会の調査結果について委員長が報告した。

